# 柳川市 文化芸術推進基本計画 (案)

# 柳川市文化芸術推進基本計画 (案)

第 1 章				
計画策定の背景と目的	İ	 •	• •	1
第 2 章				
基本的な考え方	• •	 •	• •	4
第 3 章				
計画の構成		 •	• •	5
第4章				
実行プラン				9
第 5 章				
計画の推進		 •	• • ;	23

# 第1章

#### 計画策定の背景と目的

#### 1. 本市の現状と課題

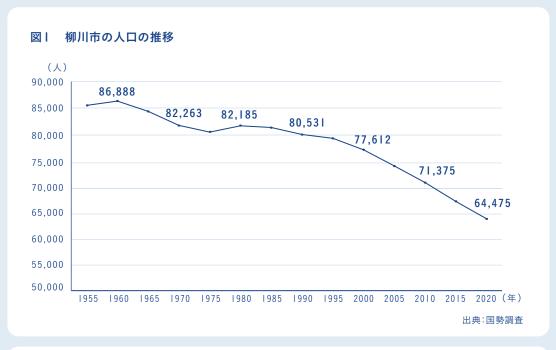
柳川市の人口は、1960年(昭和35年)の86,888人をピークに減少が続いており、2020年(令和2年)に行われた国勢調査によると、人口は64,475人でした(図I)。年齢階級別人口は、年少人口(0~14歳)が11.9%、生産年齢人口(15~64歳)が54.5%、老年人口(65歳以上)33.6%となっています。これは、2015年(平成27年)の前回の調査と比較すると年少人口が0.4ポイント、生産年齢人口は2.4ポイント減少する一方、老年人口は2.9ポイント増加しています(図2)。このことは、柳川市で人口減少とともに少子高齢化が進行していることを示しています。

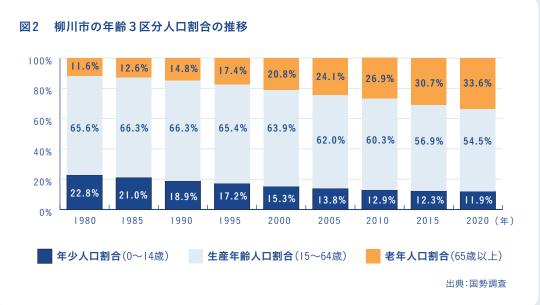
また、柳川市文化協会の会員数の推移を見ると、少子高齢化の影響の他、平成29年度の統合 (柳川文化協会、大和町文化協会、三橋文化協会)による会員の整理や令和2年度の新型コロナウイルスの影響で活動自粛などもあり、会員数の減少が見られます(図3)。

そして、このような人口減少や少子高齢化は本市の文化芸術活動にも影響を及ぼし、文化協会や文化芸術団体の担い手の高齢化や、若い世代の人材不足、会員数の減少という中で、どのように活動を盛り上げていくかということが課題となっています。文化芸術活動における市民同士の交流は、お互いが切磋琢磨し合うことで刺激を生み出し、活力や賑わい感の向上により、豊かな地域文化の醸成につながると考えられます。

本市は、詩歌や童謡で知られる詩人北原白秋をはじめ、多くの文学者を輩出したほか、田中吉政や立花宗茂、第十代横綱雲龍久吉などの偉人も輩出しています。これらの郷土の文学者や偉人への顕彰活動や講演会等を今後も継続して行うほか、風流、どろつくどん、中島祇園等地域に根付いた伝統文化の継承および活動の支援などを行うことにより、郷土に対する誇りや愛着を醸成していく必要があります。

また、令和2年度には、市の新たな文化芸術振興の拠点である市民文化会館「水都やながわ」 が開館しました。音楽や演劇、地域の伝統芸能など幅広い分野の文化芸術作品を鑑賞する機会 や、自ら演奏し、演じる場、文化芸術に触れるなどの文化芸術を楽しむ場などを提供していま す。今後は、文化芸術分野の人材を育成するとともに、様々な人が文化芸術に触れる環境づく りを進めていくことで、柳川市に誇りと愛着をもち、豊かな暮らしを実現し、文化力のあるま ちづくりを目指すことが期待されています。







# 2. 策定の背景

文化庁においては、文化芸術の持つ創造性を観光やまちづくり、産業振興などに活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を文化芸術創造都市として位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークの構築を通じて支援しています。文化、歴史、景観などを重視してきた都市の多くが文化芸術創造都市に名乗りを上げ、社会的、経済的価値による政策を多分野と連携した総合政策として行っています。

この背景には、2017年文化芸術基本法が改正され、これまでの文化芸術政策の充実に加えて、社会的・経済的価値による政策が追加されたことが挙げられます。これまでの文化庁行政においては、文化財や伝統文化の伝承・発展、さらには文化芸術の振興など、文化芸術自体の固有の意義と価値が重要視されてきました。近年ではこれだけでなく、文化芸術が社会的・経済的にもたらす力を重視し、文化芸術の多様な価値を重視する社会を築くことが求められています。

このことを鑑みると本市においても、本市がこれまで育んできた文化芸術の素地を活かすことにより、より多くの人々にとっての生活の質を向上させるための取り組みが求められます。またそれと同時に、文化芸術の創造性を育み、観光やまちづくりと連携し、新たな展開を検討することで、柳川という場所が内外から訪れたいまちであるという意識を育てていく必要があります。

このような背景から、地域づくりの観点を含めながら、文化芸術振興のさらなる発展のため の方針を策定していく必要があります。

# 3. 策定の目的

以上のような状況を踏まえ、柳川というまちが住みたいまちであり、住み続けたいまちであるために、誰もが生涯のあらゆる時期において文化芸術に触れることができ、それをまちの価値として誇りに思うための施策を講じる必要があります。そのため、本市における文化芸術の方針を明確にしていくことを目指し、柳川市文化芸術推進基本計画(以下、「基本計画」という。)を作成します。

# 第2章 基本的な考え方

## 1.対象となる文化芸術の範囲

本基本計画で扱う文化芸術の具体的な範囲は、文化芸術基本法(以下、「法」という。)に例示された分野を踏まえて、以下の分野を対象とします。

#### <法第8条から第12条の分類>

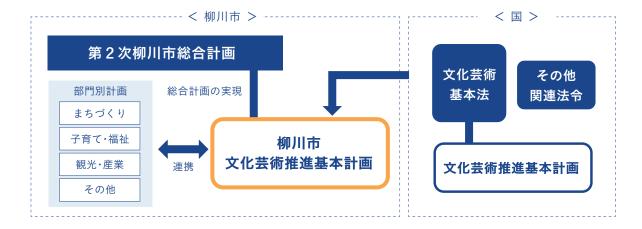
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の日本古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く)
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽等	囲碁、将棋その他の国民的娯楽並びに出版物及びレコード

<sup>※</sup>文化財(法第13条)については本基本計画の対象とはしないが、本基本計画を遂行する中で必要に応じて活用する。

# 2. 位置付け

本基本計画は、法に定められた基本理念や文化芸術推進基本計画等を参酌して定める法第7条の2の規定に基づく「地方文化芸術推進基本計画」として位置付けます。

また、本市のまちづくりの最上位計画である第2次柳川市総合計画の将来像を、文化芸術の 面から達成していくための部門別計画として策定します。



# 3. 計画期間

計画期間を令和 5 (2023)年度から令和 14 (2032)年度とし、中間年度に必要な見直しを 行います。

# 第 3 章

# 計画の構成

# 1. 将来像



本市では令和2年に柳川市民文化会館「水都やながわ」が開館し、あらたな柳川の地域文化を創造し発信するとともに、次代の文化を担う人材・団体を育て、市民ひとりひとりの豊かな 創造性を育むことを目指しています。

また柳川市総合計画における政策目標のひとつとして「柳川の歴史・文化・風土に誇りと愛着を持つふるさとづくり」を掲げています。

これらの背景を踏まえ、これまで育まれてきた柳川らしさを活かした、誇りと愛着のある豊かな暮らしを生み出すための文化芸術に関する計画とするため、この将来像を設定しました。

# 2. 方向性・テーマ

将来像のもと、柳川らしさを活かした、誇りと愛着のある豊かな暮らしを生み出すための 方向性として5つのテーマを設定しました。「基盤づくり」を基礎として、5つの方向性・ テーマが相互に連携し、高め合いながら、将来像の実現に向け、諸施策に取り組んでいきます。

#### やながわ×文化芸術から生まれる 誇りと愛着のある豊かな暮らし ● 柳川らしさの浸透 2 機会づくり 心豊かに暮らせる文化的な 文化芸術による社会包摂に まちづくり ❸ 基盤づくり 向けた場づくり 文化施設や柳川の資源を 活かした土壌づくり 4 地域ブランディング 3 人づくり 文化芸術活動がさらに活発に 柳川らしさを活用したまち なる人づくりと環境づくり の魅力づくり

#### 方向性・テーマ

- 柳川らしさの浸透 → 心豊かに暮らせる文化的なまちづくり
  - → 文化芸術や文化資源をまちづくりに活用し、暮らしやすく 文化的なまちづくりを行います。

#### 方向性・テーマ

- ② 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり
  - **→** 誰もが文化芸術に触れる場をつくることで文化芸術の裾野 を広げ、多様で豊かな交流を生み出します。

#### 方向性・テーマ

- 3 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり
  - → 文化芸術活動に関わる人材の発掘・育成を行い、豊かな文 化芸術活動の活性化を図ります。

#### 方向性・テーマ

- ④ 地域ブランディング → 柳川らしさを活用したまちの魅力づくり
  - → 文化芸術や文化資源を活用し、新しい柳川らしい魅力を創造、発信します。

#### 方向性・テーマ

- 5 基盤づくり → 文化施設や柳川の資源を活かした土壌づくり
  - → 文化芸術に関わる団体・組織の垣根を超えた推進体制をつくることで、柳川の文化芸術の土壌をつくります。

## 3. 市の課題

「市民アンケート」や「文化団体などの関係団体への聞き取り調査」を行ったところ、方向性・テーマごとに以下のとおり(課題)が見えてきました。

#### 方向性・テーマ

● 柳川らしさの浸透 → 心豊かに暮らせる文化的なまちづくり



- ①文化活動の担い手不足等による伝統文化の継承の場の減少
- ②柳川らしさや地域のアイデンティティの喪失
- ③空き家の増加等による風景の変容

#### 方向性・テーマ

② 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり



- ①文化施設での催しは大型鑑賞事業がメインとなっており、子どもや障がいのある方 等を対象としたものや**参加しやすい企画が少ない**
- ②アウトリーチ活動の**機会が少ない**(文化芸術の担い手でアウトリーチを行う人材がいない、受け入れる体制がない、担い手と受け手をマッチングする仕組みがない)

#### 方向性・テーマ

⑤ 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり



- ①構成員の**高齢化**、団体の**小規模化**、新メンバーの受け入れ、**発表する場が少ない**、 子どもの頃の活動が大人になった時に継続されていない。
- ②既存の文化団体等において若い世代(仕事をしている世代)が参加しにくい(活動時間や慣習等)という**仕組みの課題**がある。
- ③どのような文化団体やサークルがあるのかという情報にアクセスしづらい。
- ④まちと芸術を仲介して**企画を運営する人材が必要**である。

#### 方向性・テーマ

**④** 地域ブランディング → 柳川らしさを活用したまちの魅力づくり



①文化芸術の振興を図ることによる地域社会・経済の活性化を望む声が市民の中に多い。

#### 方向性・テーマ

5 基盤づくり → 文化施設や柳川の資源を活かした土壌づくり



- ①柳川市民文化会館等の主要拠点以外の認知度が低い。
- ②柳川市民文化会館の事業が大型鑑賞事業中心であり、施設が従来型の活用にとどまる。
- ③各拠点の横連携がないため、施設間の情報共有が行われていない。
- ④行政が縦割り組織で、文化芸術に関する相談や事業の横連携がなされていない。

# 4. 基本施策

このプランでは、目指すべき将来像の実現に向け、5つの方向性・テーマに沿って、取り組むべき10個の 基本施策 を設定します。

方向性・テーマ
● 柳川らしさの浸透 → 心豊かに暮らせる文化的なまちづくり
基本施策 I-① 文化芸術や文化資源の まちづくりへの活用
I -② まちなかで文化芸術に触れる 機会の充実
方向性・テーマ
❷ 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり
基本施策 2-① 誰もが 文化芸術を 鑑賞・創造・発表できる機会の創出
2-② 子どもや子育て中の方 の文化芸術の 鑑賞・創造・発表の場の充実P.14
方向性・テーマ
③ 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり
基本施策 3-① 文化芸術活動の 担い手のネットワークと情報基盤整備
3-② 文化芸術活動を 支える人材の育成
方向性・テーマ
● 地域ブランディング → 柳川らしさを活用したまちの魅力づくり
基本施策 4-① 文化芸術や文化資源を活用した 観光・産業の魅力づくり
方向性・テーマ
5 基盤づくり → 文化施設や柳川の資源を活かした土壌づくり
基本施策 5-① 文化施設・資源への アクセスの向上
5-② 文化施設・資源の適切な 維持・保存・活用
5-③ 文化芸術に関わる団体・組織の垣根を超えた <mark>交流の促進</mark>

# 第 4 章

### 実行プラン

#### 方向性・テーマ

● 柳川らしさの浸透 → 心豊かに暮らせる文化的なまちづくり

基本施策 I-① 文化芸術や文化資源の まちづくりへの活用

実行プラン | - ① 新たな文化芸術資源の発見・活用

#### 現状と課題

文化芸術を通じたまちづくりについて、市民アンケートの結果からは、多くの市民が、歴史的 な建物や掘割など柳川独自のものを活用した文化芸術活動の充実に期待しているようです。

一方、柳川らしさのある風景や地域のアイデンティティを感じる場が少なくなり、空き家の 増加等によって柳川らしい風景が変わっているという状況もあります。

このことから、市民一人ひとりが柳川の歴史や自然、文化に誇りと愛着を持つまちづくりに つなげるため、新たな文化芸術資源を発見し、それをさらに活用することが求められています。

#### 実行プランの目的

地域の特性を活かしたイベントの支援や、暮らしに身近な文化芸術に触れる機会を増やすと ともに、文化芸術資源の新たな活用により、持続可能な文化芸術や文化資源の継承を図ります。

- ▶ … 新しい取り組み ▶ … 既に実施している取り組み
- ▶ 空き家や遊休地等を活用した文化芸術活動
- ▶ 文化資源を活用した展覧会、コンサート等
- ▶水郷柳河掘割地区まちづくりに関する地域住民とのディスカッション
- ▶市民団体や他自治体との連携等による「旧綿貫家住宅」の活用



旧綿貫家住宅(柳川市文化交流移住体験施設)での 市民団体による企画展



旧戸島家住宅(県指定文化財)でのさげもん展示

● 柳川らしさの浸透 → 心豊かに暮らせる文化的なまちづくり

基本施策 I-② まちなかで文化芸術に触れる 機会の充実

実行プラン

I-② まちのあらゆるところで文化芸術に触れる機会の創出

#### 現状と課題

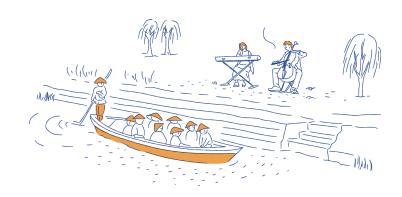
文化芸術を通じたまちづくりについて、市民アンケートの結果からは、まちなかで文化 芸術に触れる機会を求める声が多いという傾向があります。また、川下りや掘割、豊かな 自然環境は、観光資源としてだけでなく、市民の身近な生活文化や景観としても大切にし ていきたいとの声が多く挙がっています。

こうしたことから、まちの中で文化芸術に触れる機会を創出する取り組みや、まちの文 化拠点間の回遊性をさらに高める取り組みが求められています。

#### 実行プランの目的

文化施設だけでなく、柳川市内のまちのあらゆるところで、文化芸術に触れるための機 会をつくり、柳川らしさを活かしたまちづくりにつなげます。

- ▶商店街や公園などのまちなかで実施される文化芸術活動への支援
- 公園・駅前広場等で実施される文化芸術活動の利用料や予約方法などのさらなる利便化
- ▶川下りなどの観光資源、自然環境資源を市民が文化芸術活動の拠点や回遊の手段として 活用することができる活動



#### 2 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり

#### 其水施等

2-① 誰もが 文化芸術を 鑑賞・創造・発表できる機会の創出

#### 実行プラン

2-(I)-a 障がいのある人の文化芸術の鑑賞・創造・発表の場の充実

#### 現状と課題

県の文化行政の実施にあたっては、障がいのある人の文化芸術への鑑賞・創造・発表に 関する推進が行われています。また本市においても、市民アンケートでは、障がい者(児) 福祉施設に向けたアウトリーチ(\*)を期待する声が挙がっています。

このことから、障がいのある人が参加しやすい環境の整備として、施設のバリアフリー、情報のアクセシビリティ(接しやすさ)の充実が必要であると考えられます。

#### 実行プランの目的

誰もが文化芸術に触れることができる環境づくりを行うため、文化芸術活動を鑑賞・ 創造・発表するうえで制約が生まれがちである障がい者(児)等がさらに体験、鑑賞ができ る環境づくりを行います。

#### 取り組み例

- ▶ 障がい者(児)福祉施設を対象としたアウトリーチ事業
- ▶ 障がいのある人を対象とした鑑賞サポートの取り組み
- ▶ 障がい当事者団体などと協働した映画上映会
- ▶ 障がい者(児)福祉施設の利用者を対象とした造形教室
- ▶ 障がいの有無に関わらない芸術作品の展覧会







(\*)アウトリーチ=「手を差し伸べる」という意味から、芸術の分野では劇場や美術館などが館外で行う芸術活動のことを指します。 自ら劇場などに出向かない人々に、芸術に関心をもってもらうように、出張コンサートやイベントなどを行うことです。

### 2 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり

#### \_

基本施策 2-① 誰もが 文化芸術を 鑑賞・創造・発表できる機会の創出

#### 実行プラン

2-①-b 高齢者の文化芸術の鑑賞・創造・発表の場の充実

#### 現状と課題

市民アンケートでは、高齢者福祉施設に向けたアウトリーチを期待する声や、高齢者が楽しむことができるイベントへの期待が挙がっていました。

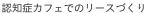
このことから、文化芸術活動を行いたくても行うことが難しい高齢者に向けた、芸術の体験・鑑賞ができるための場づくりが求められます。

#### 実行プランの目的

誰もが文化芸術に触れることができる環境づくりを行うため、文化芸術活動を鑑賞・ 創造・発表するうえで制約が生まれがちである高齢者等がさらに体験、鑑賞ができる環境 づくりを行います。

- ▶高齢者福祉施設などを対象としたアウトリーチ事業
- ▶ 認知症カフェにおける文化芸術活動
- ▶介護予防の取り組みとして、地域の拠点において文化芸術活動の実施







### ❷ 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり

基本施策 2-① 誰もが 文化芸術を 鑑賞・創造・発表できる機会の創出

実行プラン 2-(1)-c 誰もが体験・鑑賞できる環境づくり

#### 現状と課題

文化芸術を通じた社会包摂の取り組みは、国や県としても推進されています。本市におい ても、インタビューや市民参加型ワークショップを通じて、福祉や芸術関連の団体とのコラ ボレーションや、文化施設において多様な人々が参加しやすい取り組みが期待されている ことがわかりました。

このことから、文化施設での取り組みをさらに社会包摂的にしていくための工夫が求め られるとともに、誰もが文化芸術に触れることができるための仕組みが求められています。

#### 実行プランの目的

文化施設を拠点として、さまざまな属性の方たちを対象にした企画を行うほか、誰もが 文化芸術を体験・鑑賞できる環境づくりには何が求められるのかを検討し、施策の実施に つなげます。

- ▶文化芸術に対するアクセシビリティ(接しやすさ)に関する調査
- ▶全ての人に情報が行き届き、アクセスできるための方法の検討
- ▶柳川市民文化会館におけるロビーコンサート、ストリートピアノなどの実施



柳川市民文化会館駐車場で自由にチョークアート



柳川市民文化会館のロビーにあるストリートピアノ

#### 2 機会づくり → 文化芸術による社会包摂に向けた場づくり

#### 基本施策 2-② 子どもや子育て中の方 の文化芸術の 鑑賞・創造・発表の場の充実

実行プラン 2-② 子どもや子育て中の方の文化芸術の鑑賞・創造・発表の場の充実

#### 現状と課題

本市の文化行政で特に力を入れるべき内容をアンケートで尋ねたところ、子どもが文 化芸術に親しむ機会を充実させてほしいという声がもっとも多くありました。また、その 効果として、文化芸術の関心の増大や、創造性や工夫する力が育まれることを期待してい るようです。

このことから、子どもや子育て中の方が文化芸術活動にさらに参加しやすくなる環境 の整備が求められています。

#### 実行プランの目的

柳川の次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、幼少期の頃から文化 芸術に触れることで、文化芸術に関心を持つきっかけをつくります。

- ▶ 幼稚園・保育園、小中学校を対象としたアウトリーチ事業
- ▶子育て支援施設を拠点としたアウトリーチ事業
- ▶子どもと親のための文化芸術活動
- ▶小中学校の音楽発表会
- ▶ 幼稚園児・保育園児を対象とした演劇鑑賞会
- ▶小学生を対象とした演劇等鑑賞会
- ▶児童合唱団
- ▶中学校文化連盟による絵画、書道などの展示 ▶白秋祭献詩(献詩の募集、白秋祭式典での表彰朗読)



小学生を対象とした演劇等鑑賞会



幼稚園児・保育園児を対象とした演劇鑑賞会

#### ❸ 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり

基本施策 3-① 文化芸術活動の担い手の ネットワークと情報基盤整備

実行プラン 3- ①-a 文化芸術活動を行う個人や団体のネットワークの構築

#### 現状と課題

本市においては、文化芸術のさまざまなジャンルに関する活動が活発に行われている 現状があります。その一方で、こうした活動が個人やひとつの団体に留まり、十分にネッ トワークが構築されていないことが課題として挙がっています。

このことから、文化芸術活動がさらに活発になるために、活動の担い手である人たち同 士のネットワークがさらに活発になるための工夫が求められています。

#### 実行プランの目的

文化芸術のジャンルを超えた連携や融合を図ることで、それぞれが持つ特性を活かした 新たな文化芸術活動が創造されることを目指します。

- ▶ 白秋祭などの大規模イベントを契機としたネットワークのための場づくり
- ▶文化芸術活動の担い手同士をつなぐワークショップ



市民を交えた文化芸術ワークショップ



#### ❸ 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり

基本施策 3-① 文化芸術活動の担い手の ネットワークと情報基盤整備

実行プラン 3-①-b 文化芸術活動を行う個人や団体の活動の場の創出

#### 現状と課題

柳川ですでに文化芸術活動を行っている人たちに対する支援について、市民へのインタ ビューやワークショップを通じて、活動の場への支援の重要性が語られました。その一方で、 文化協会等の既存の団体においては、メンバーの固定化が課題であることが示されていま す。また、発表の機会の充実を望む声が多いという現状もあります。

#### 実行プランの目的

市内で活動を続ける文化芸術団体に対し、活動場所の提供や助成制度など、多面的な支援 を行い、文化芸術活動を行う個人・団体の活動のさらなる活性化を図ります。

- ▶文化施設以外の地域拠点での活動を促進する仕組みづくり
- ▶地域の中で文化芸術の拠点として活用できる場所の集約
- ▶柳川市文化協会への活動支援
- ▶ 地域の公民館を拠点としたレクリエーション、自主サークル発表会などの充実



柳川市文化協会文化祭でのフラダンス



中央公民館での親子カプラ教室

#### ❸ 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり

基本施策 3-① 文化芸術活動の担い手の ネットワークと情報基盤整備

実行プラン 3-①-c 文化芸術の担い手とのマッチング支援

#### 現状と課題

本市においては、文化芸術団体の多くが高齢者、子ども、病気の方、障がい者等に対する何 らかのアウトリーチ活動に関心を持っている現状がありますが、受け入れ側とのコーディ ネートやマッチングが行えていないという実情があります。

このことから、どのような文化団体やサークルがあるのかという情報にアクセスしやすく なるような、担い手と受け手をつなぐ機能が求められます。

#### 実行プランの目的

文化芸術活動の担い手と受け手をつなぐためのマッチング機能をさらに充実させること によって、本市を拠点に活動する芸術家を中心とした文化芸術活動の活性化を図ります。

- ▶ 文化芸術に特化した人材バンクの作成と活用
- ▶活動を始めたい人に対する相談窓口、目安箱の設置
- ▶柳川市民文化会館におけるコーディネート機能の充実



#### 3 人づくり → 文化芸術活動がさらに活発になる人づくりと環境づくり

#### 基本施策

3-② 文化芸術活動を 支える人材の育成

#### 実行プラン

3-② 文化芸術活動の企画・運営者(団体含む)への支援

#### 現状と課題

今後の文化振興についての市民へのインタビューやワークショップを通じて、まちと芸術を仲介して企画を運営する人材が不足しており、その重要性が語られていました。

このことから、新しく文化芸術の分野に携わる若者など、まちと芸術を仲介して企画を 運営する人材の育成や活躍の場の創出が求められています。

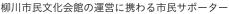
#### 実行プランの目的

文化芸術活動をさらに活性化させるために、人材育成のための研修などを実施することを通じて、文化芸術活動を支える人材を育成します。

#### 取り組み例

- ▶柳川市民文化会館やその他の拠点における文化芸術に関する市民提案企画への支援
- ▶アートマネジメント(\*)人材育成講座
- ▶市民サポーター制度の充実







(\*)アートマネジメント=文化の作り手と受け手をつなぐ役割のことを指します。公演や作品等の企画・制作、資金の獲得など、芸術を発展させるために不可欠な存在です。

#### Φ 地域ブランディング → 柳川らしさを活用したまちの魅力づくり

基本施策 4-① 文化芸術や文化資源を活用した 観光・産業の魅力づくり

実行プラン 4-① 文化芸術や文化資源を活用した観光・産業の魅力づくり

#### 現状と課題

文化芸術を振興していくことの社会的効果について、市民アンケートによれば、地域社会や 経済の活性化を望む声が多いようです。本市では毎年、詩聖北原白秋をはじめ多くの文人や 偉人の顕彰活動や、地域の祭りなど文化資源を活かした様々な催し物が開催されています。

今後はさらに柳川らしさを活用したまちの魅力の創出と、名勝「水郷柳河」(※)など柳川市 内に点在する文化資源をさらに対外的な観光やプロモーションに活かした取り組みが求め られています。※名勝『水郷柳河(すいきょうやながわ)』(平成27年3月10日国指定名勝)

#### 実行プランの目的

文化芸術や文化資源を観光や産業に活用し、より幅広い発信を行っていくことによって、 文化芸術活動の活性化や、より発展的な文化資源の活用を目指します。

- ▶地元の学校や企業、芸術家等と協働した新たな観光やブランド振興などのあり方の検討
- ▶北原白秋など文人の顕彰活動(白秋祭水上パレードなど)
- ▶立花宗茂など偉人の顕彰活動(「やながわ人物伝」の作成など)
- ▶掘割を活用した持続可能な観光のあり方の検討
- ▶伝統工芸品(さげもん、柳川まり、花ござ等)の活用
- ▶郷土料理であるうなぎのせいろ蒸しなどの食文化の普及
- ▶風流、どろつくどん、中島祇園などの地域の伝統文化の継承及び活動支援



どろつくどん



さげもん



うなぎのせいろ蒸し (文化庁「100年フード」認定)

#### **⑤** 基盤づくり → 文化施設や柳川の資源を活かした土壌づくり

#### 基本施策

5-① 文化施設・資源への アクセスの向上

実行プラン 5-① まちなかの文化資源や文化芸術に関するアクセスの充実

#### 現状と課題

市民が認知している文化施設について市民アンケートで尋ねたところ、柳川市民文化 会館水都やながわや、北原白秋生家・柳川市立歴史民俗資料館などの認知度は高い一方 で、それ以外の主要拠点の認知度は高くないという現状がありました。

このことから、市の広報や各施設の情報誌等での情報発信をさらに強化していくこと が求められています。

#### 実行プランの目的

本市で実施されている文化芸術の情報を集約し、市民にわかりやすく発信するための 仕組みを整備することで、文化芸術情報の発信力の向上を図ります。

- ▶文化拠点マップなど市内全域の文化芸術活動を発信するための仕組みづくり
- ▶柳川市民文化会館の広報誌やSNSの充実
- ▶白秋の歌碑マップ



北原白秋生家記念館



柳川市民文化会館の季刊誌

#### **⑤** 基盤づくり → 文化施設や柳川の資源を活かした土壌づくり

#### 基本施策

5-② 文化施設・資源の適切な 維持・保存・活用

実行プラン 5-② 文化施設・資源の適切な維持・保存・活用

#### 現状と課題

鑑賞経験について尋ねた市民アンケートでは、国の平均と比べて鑑賞経験が高いとい う現状があります。また、市民に対するインタビューやワークショップを通じて、柳川市 民文化会館での大型の鑑賞事業が充実しているという意見がある一方で、施設が従来型 の活用にとどまっており、類似する施設との横連携や、施設間の情報共有が十分ではない という声がありました。

#### 実行プランの目的

文化施設で実施する鑑賞事業を充実させるとともに、文化施設・資源をさらに適切に 保存・活用・連携することにより、それぞれの魅力を向上させ更なる機能充実を図ります。

#### 取り組み例

#### ▶芸術ワークショップの実施

- ▶市内他拠点のイベント情報の相互発信
- ▶ 柳川市民文化会館における大型鑑賞事業



柳川市民文化会館のイベント情報コーナー



白秋ホール(柳川市民文化会館内)

#### 5 基盤づくり → 文化施設や柳川の資源を活かした土壌づくり

基本施策 5-③ 文化芸術に関わる団体・組織の垣根を超えた 交流の促進

実行プラン 5-3 文化芸術の推進体制の構築

#### 現状と課題

文化芸術の推進に関して市民へのワークショップを通じては、文化芸術の取り組みに 関心を持つ行政職員が多いという意見がある一方で、イベントの実施等を行う際に行政 の横のつながりがないことに悩まされることがあるという声があがりました。

このことから、文化芸術を支援する立場としての行政の縦割り組織という側面を超え ていくような、新たな推進体制の構築が求められています。

#### 実行プランの目的

医療や福祉、教育、まちづくり、国際交流などのさまざまな分野において諸機関や行政機関 の文化芸術の推進体制を構築することで、文化芸術を他分野へ活用するための土壌づくりを 行います。

#### 取り組み例

▶ 行政内部の領域横断的な組織体制づくり



計画策定のための庁内連携会議

# 第5章 計画の推進

# 1. 推進体制

本市では、文化芸術活動を行う市民の自主性を十分に尊重しつつ、文化芸術の振興を図ります。また、施策の推進にあたっては、市民、市民文化団体、専門家、企業、行政、教育機関をはじめとした関係機関などが連携・協力し合いながら行います。

# **2.**評価・検証

このプランで定めた施策等が効果的に実施され、それが将来像の実現に向かって着実に進んでいくためには、その進捗管理を適正に行う必要があります。よって、下記に定める数値による進捗管理はもちろんのこと、これに留まらず、プラン策定後に、文化芸術振興審議会において施策の進捗管理・評価を行うとともに、評価結果を広く市民に公表するものとします。

指標	現状値	目標値	
文化芸術活動が盛んと思う市民の割合	33.4% (**1)	55.0%	
柳川市の歴史や伝統文化への愛着・誇りを持っている割合	83.0% (**1)	90.0%	
市によるアウトリーチの実施回数		30回/年	

(※I) R3市民アンケート